



B C J - 審査証明 - 262

## 建設技術審査証明書（建築技術）

技術名称：環境配慮型改質アスファルト防水工法「アスオープ工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。

### （開発の趣旨）

既存アスファルト防水熱工法は、防水工事用アスファルトを溶融釜で240～280°C程度に溶融させ、ルーフィング類を3～4枚積層して防水層を形成する工法である。このアスファルト防水熱工法には、水密性の信頼性が高い反面、次のような問題点がある。

- (1) ルーフィング類を3～4枚積層して防水層を形成するため、使用材料及び作業工程が多い事による作業効率上の問題。
- (2) 防水工事用アスファルトを作業現場で溶融するため、溶融アスファルトから発生する煙・臭い等の環境上の問題。  
本工法は、バーナーを用いて施工する工法のため、溶融釜の荷揚・運搬・移動及び防水工事用アスファルトの溶融待ち時間などの作業負担がなく、更に煙・臭い・二酸化炭素の発生量が少なく、既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有する工法である。

### （開発の目標）

- (1) 既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有していること。
- (2) 既存アスファルト防水熱工法と比較して、作業負担や環境負荷の軽減が図れること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業（建築技術）業務規程及び建設技術審査証明事業（建築技術）業務約款に基づき、依頼のあった環境配慮型改質アスファルト防水工法「アスオープ工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2020年5月21日

2021年7月12日（変更）



建設技術審査証明協議会会員

一般財団法人日本建築センター

The Building Center of Japan

理事長 橋本 公博



### 記

#### 1. 審査証明結果

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有するものと判断される。
- (2) 既存アスファルト防水熱工法と比較して、作業負担や環境負荷の軽減が図れると判断される。

#### 2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実に反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・製造時の検査・施工・維持管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

#### 3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

#### 4. 審査証明の詳細（別添）

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

#### 5. 審査証明の有效期限 2026年7月11日

#### 6. 審査証明の依頼者

日新工業株式会社 住所 東京都足立区千住東二丁目23番4号